

## 令和6年度 市区町村・中核機関成年後見担当職員研修会

### <目的>

第二期成年後見制度利用促進基本計画では、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活の継続や本人の地域社会への参加等、ノーマライゼーションの理念を十分考慮したうえで、成年後見制度の運用改善等や、地域連携ネットワークづくりに積極的に取り組むことが目標に挙げられています。

市町村長申立ての必要性が高まっている現状を踏まえ、市町村長申立ての適切な実施へ向けて、地域連携ネットワークの整備・拡充が必要とされており、中核機関は地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な役割を求められています。

そこで、市区町村及び中核機関等の職員を主な対象として、成年後見制度の基礎、市町村長申立ての役割や留意点、申立書の書き方の実際について学ぶことを目的として、本研修を開催いたします。

### <日程>

令和6年8月5日(月) 10時～16時30分

### <研修プログラム>

内容		講師・担当	主な対象
10:00～10:15	開会・オリエンテーション	本会職員	
10:15～10:55 (40分)	講座Ⅰ 「第二期成年後見制度利用促進基本計画の動向」	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 成年後見制度利用促進専門官 稲吉 江美 氏	行政・社協 相談支援機関
10:55～11:00	休憩(5分)		
11:00～12:00 (60分)	講座Ⅱ 「成年後見制度の基礎 (法定後見・市町村長申立て)」	湘南合同法律事務所 弁護士 山本 有紀 氏	行政・社協 相談支援機関
12:00～13:00	昼休憩(60分)		
13:00～13:30 (30分)	講座Ⅲ 「市町村長申立ての際の留意点」	横浜家庭裁判所 職員	行政・社協
13:30～13:35	休憩(5分)		
13:35～16:15 (160分) 講義 110分 休憩 質疑応答30分	講座Ⅳ 「申立書の書き方の実際 (市町村長申立てに係る申立書の記載方法)」	(公社)成年後見センター・ リーガルサポート神奈川県支部長 司法書士 美女平 佳秀 氏	行政・社協
16:15～16:30	事務連絡・閉会	本会職員	

※受講対象に含まれる方は全研修プログラムをご受講いただけますが、講義内容は「主な対象」の方を想定したものとなっておりますことをご承知おきください。

※講座Ⅰ～Ⅲでは質疑応答はございません。 ※講座Ⅳの質疑応答では、個別事例のご相談はご遠慮ください。

### <開催方法>

Zoom ウェビナーを活用したオンライン開催(リアルタイム配信)

※後日の録画配信はございません。

### <受講対象>

- ① 市区町村の職員(市町村長申立てを担当する職員、高齢者福祉・障がい者福祉・住民相談窓口等において広く成年後見制度に関わる業務を行う職員等)
- ② 市区町村社会福祉協議会の職員(市民後見人を含む)
- ③ 県保健福祉事務所の職員
- ④ 地域包括支援センター及び相談支援事業所の職員

### <申込方法>

下記の URL 又は2次元コードより、必要事項をご記入ください。

申込フォーム:<https://forms.gle/kN1op9JoLxwAenCy9> 2次元コード:



### <申込締切>

令和6年7月 22 日(月) 17 時

### <受講料>

無料

### <受講方法>

申込フォームを送信後に届く、自動返信メールには「Zoom ウェビナー登録用 URL」と「受講用 URL」が記載されています。

それぞれの URL より、Zoom ウェビナーの登録および資料の出力をお願いいたします。

### <受講に際しての留意事項等>

- 講義の録音・録画はご遠慮ください。
- 講義内容の無断転載及び複製、第三者への提供等の行為は固くお断りいたします。
- 講義に関するご意見・ご感想につきましては、受講後のアンケートにご入力いただき、講師及び所属団体へ直接連絡することはご遠慮くださいますようお願いいたします。

### お問い合わせ先

(福)神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進課(かながわ成年後見推進センター)

(担当:大木・阿部・鍵村)

【電話】 045-534-6045

【FAX】 045-314-3472

【メール】 kouken@knsyk.jp